

学校教育目標 「一人ひとりが主役となり 輝き続ける学校」



重点目標 全ての子ども達・教職員・保護者・地域が”安心できる”学校づくりを目指します。

power UP

「安心できる」学校

Smile UP

- 学習する子 ● よく考える子
- 思いやりのある子
- 自律ができる子

Heart UP

◆ 数値目標 ◆

- 学校が楽しい……………91%
- 授業が楽しい……………93%
- 先生は相談にのってくれる…………90%
- いじめに向き合い取組んでいる…95%
- 自分には良いところがある…………86%
- 自分を認めてくれる人がいる…90%
- 仲良くしている友達がいる…………95%

【1. 子どもが主体の学びへ】(誰もがわかる授業)

(1) 授業力の向上(校内研修の充実)

- Hirakataスタンダード(子ども主体)の推進
- 学力向上プランのPDCAサイクル
- ICTの効果的活用
- 系統性を意識した授業づくり
- 探求学習・問題解決学習(PBL)の推進

(2) 学習集団の育成

- 学習規律の確立
- 自己選択・自己決定・自己調整できる学習環境
- 個・ペア・グループ学習の活用
- 自学自習力・家庭学習の育成
- 「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現

(3) 教育課程についての研究

- 学習指導要領の定着(ICT活用)
- 道徳科・外国語科活動の推進
- 食育・健康教育の推進

(4) ICT活用の研究と推進

- AIDドリルの推進(まなびポケット・ナビマ・リタリコ)
- 情報活用能力の育成(情報リテラシー)

(5) 体力向上の方策

- 系統的な体育の授業の推進
- 「外遊び」の奨励

(6) 小中連携事業

- 合同研修会の実施(学力・サービス・支援教育)
- 生徒指導連携
- 教育相談体制の充実

【2. 人権教育の充実】

- 教職員の人権意識の向上に向けた研修の充実
- 児童の実態把握(アセスメント)と具体的な支援方法
- いじめ問題に対する姿勢と迅速な組織的対応

【3. 道徳教育の充実】

- 道徳科における「主体的・対話的で深い学び」の展開
- 何について考えさせ、気付かせたいのかの明確化
- 地域・保護者と連携した「心の教育」を推進

【4. 生徒指導の充実】

- 組織体制の確立(アセスメント・ケース会議の実施)
- 「生徒指導提要」「いじめ防止基本方針」に基づく対応
- 各関係機関との連携
- 未然防止の取組み(互いを認め合う環境)
- 「発達支持的生徒指導」を取り入れた授業や集団作り
- 周囲から認められる「自己有用感」を育む環境

【5. 生活指導の充実】

- 挨拶・掃除・整理整頓の徹底 ○ 安全指導の充実
- 集団生活のマナー(言葉づかい)の指導

【6. 特別支援教育の充実】

- インクルーシブ教育の理念を踏まえた校内体制
- 「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進
- 校内研修の充実より教職員の専門性を図る

【7. コミュニティスクールの推進】

- 地域との連携で、学校組織の活性化を図る
- オープンスクールの実施
- 地域行事・地域パトロールへの参加
- 地域人材による学校教育への協力

1年	みんなで ちからをあわせて なかよく ひとりで できることを ふやそう!
2年	「なかま」"なんでもがんばる" "がんばって行動する" "まあるい心の2年生" 「なかま」と協力し、前向きな気持ちで取り組んでいこう!
3年	「ORIGAMI」～ひとりでもみんなとも～ ひとりでもがんばる強さを みんなと共がんばるよろこびを!
4年	「繋がる 継げる」これまでやってきたことを更によくしていく(継げる) より一人ひとりが繋がってお互いを支え合いながら成長していく(繋がる)
5年	はじける力で広がる未来 ひらめきを信じて一歩前へ!
6年	「Let's think!!」～すすんで思いやりを持って～ 思いやりを持って行動し、憧れられる人に!
フラワー	「ねっこ」小さな頑張りを積み重ねて自信をつけ、友達と自分を認められるようにしましょう!
院内	「にじいろ」学年も性格も住む所も違う子どもたちの出会いを大切にしよう。そして、一人ひとりの良さを認め合い、輝ける場所にしよう!
AP(担外)	※AP (Active Person)

笑顔の学校プロジェクト(働きやすさ推進)

「えがおのでんぱ」

「働きやすさ」の取組み8点の充実を図ります。

「わかる授業」「たのしいクラス」「環境整備」

「相談体制の充実」「同僚性の向上」「人的サポート」

「心と体の健康」「保護者・地域の協力」

【桜丘北小では5つのいじめ防止の取組みを推進しています。】

1. 軽微ないじめも見逃しません。

2. 教員一人では対応せず、学校組織一丸となって取り組みます。

3. 相談しやすい環境の中で、いじめから子どもを守り通します。

4. 子ども達自身が、いじめについて考え、行動できるようにします。

5. 保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図ります。